

課長	課長代理	衛生・安全GM	衛生・安全サブマネ	グループ員

4 消安第 3468 号
令和 4 年 9 月 29 日

青森県農林水産部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例の病原性確定について (H5N1 亜型、高病原性)

日頃より家畜衛生の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。

先般、「神奈川県伊勢原市で回収された死亡野鳥から A 型鳥インフルエンザウイルスが検出された事例に伴う防疫対策の再徹底について」(令和 4 年 9 月 26 日付け 4 消安第 3392 号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)により、今シーズン国内初の野鳥における A 型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された事例についてお知らせしたところです。本日、当該ウイルスについては、追加の検査により、H5N1 亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスであることが確認されましたのでお知らせします(別添の環境省プレスリリースを参照)。

今般、国内の野鳥において高病原性鳥インフルエンザ(以下「本病」という。)のウイルスが確認されたことから、すでに本病のウイルスを保有した渡り鳥が我が国へ飛来している可能性が高く、今シーズンにおいても嚴重な警戒が必要です。上述の通知でもお願いしたところですが、各都道府県におかれましては、畜産関係者に対し、このことについて情報提供するとともに、家きん飼養者への飼養衛生管理基準遵守の指導及び迅速かつ円滑な初動対応体制の確認を実施いただきますようお願いいたします。

なお、本病に関する最新の情報については、当省のウェブサイト(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>)にて随時提供しますので、関係者への注意喚起に御活用いただきますようお願いいたします。

【担当】

農林水産省消費・安全局
動物衛生課防疫企画班
加茂前、田中、大塚、酒田
Tel:03-3502-8292

